

そこが聞きたい!!

一般質問

一般質問のようすは、インターネットで配信をしています。2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます。(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は2年間です)



全小中学校へ冷たい水が飲める給水機等の早急な設置を要望
金子 広和 (創造)



録画配信の
2次元コード

◆子ども達に、もしものことがあったら誰が責任をとるのか指摘する

今年も猛暑や酷暑などの日が多く、登校時の見守り活動をしていると、持参の水筒から水分補給をする児童生徒が多く見られた。

熱中症対策などで水筒の持参を推奨しているが、冷水機が設置されている小学校は5校、中学校は4校であり、基本的に中身が無くなったら水道水を補充すると聞いている。

給水機などが設置されていない小中学校では、水質などを心配する保護者もいるが、各小中学校の公平性をどのように考えているのか。

学校教育部長 全小中学校の水道水は水質基準をクリアしており、安全面は保たれている。

また、冷水機は水道直結式を使用しており水

質に差は無く公平性は保たれていると捉えている。

◆市役所1階エントランスホールに設置費は無料、維持費は月額3,850円で、利用者無料の給水機が設置されている

生ぬるい水しか飲めない児童生徒と、冷たい水を飲むことのできる児童生徒の公平性は保たれているのか疑問に感じている。

市役所と同様な給水機なら費用負担も少なく、全小中学校への設置も可能と考えられるが、教育委員会の見解は。

学校教育部長

学校から給水機の設置要望は出ていないが、熱中症予防の観点から、今後の研究課題の1つとして認識している。



子ども達の命を守る大切な水筒

学校教育の充実を目指して

土方 隆司 (新政みらい)



録画配信の
2次元コード

◆小中学校の規模と配置の適正化

再編に向けた市長の見解は。

市長 児童・生徒が個々の資質や能力を伸ばしていくには、学校に一定の集団規模が確保されていることが望ましい。学校間の不均衡を解消し、教育の機会均等を保障する観点からも、学校の規模と配置の適正化を進めることは必要不可欠である。

◆小中学校体育館への空調設備導入

暑さによる影響を可能な限り軽減し、円滑に授業を進めるために小中学校体育館への空調設備導入について、教育委員会の見解は。

学校教育部長 近年夏場に記録的な猛暑が続く中では、体育授業や中学校の部活動などへの影

響をかんがみると、重要な課題のひとつであると認識している。

◆教育環境の充実

子どもへの投資、教育への投資は未来への投資だと考えるが、学校教育の充実に向けた市長の所信は。

市長 狭山の未来を担う子どもたちが、自らの人生を自らが切り拓いていく力を養い、自らの目標を達成し、自己実現を図っていくことができるよう、必要な環境を整えていく。



常任委員会からの活動報告

9月定例会における常任委員会で審査した内容の一部を抜粋してお知らせします。

総務経済委員会

請願審査について

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施延期を求める意見書」の提出を求める請願書の審査を行いました。

請願理由の一つとして「9月4日に36万人を超えるインボイス中止署名が財務省に提出され、実施を一旦ストップして、対象事業者の負担や導入の足かせになっっているものを整理する必要がある」というものでした。

委員会では、「市内でも制度を導入すると困るという声があり、市民が1人でも困っていれば、立ち止まり議論を深めるべき」との意見があった。

一方で「導入に当たって、市は国の動向を見定めて支援策などをスピーディーに実施することが重要であり、予定どおりに導入すべき」との意見がありました。

委員会で請願の採決を行った結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。



請願審査のようす

文教厚生委員会

所管事務調査について

入曽地区における民間児童保育室について視察及び調査を行いました。

山王小・南小学校に通う児童の児童保育室の利用が増加する見込みであり、小学校敷地内での整備が困難であったことから、入曽地区に民間児童保育室を設置することとなりました。3月24日に、狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいた施設設置の募集を公告した結果、5月19日に民間児童スキップキッズが事業者に決定し、8月1日に開室しています。

年度途中に開室したばかりであり、定員を満たしていないことから、令和6年度に児童の待機児童となった保護者には、民間児童保育室を案内する予定。

各委員からは安全面での配慮、入室募集のPR、タブレット端末による学習環境の整備、学校建て替えの際の児童保育室確保などについて質疑・意見が出されました。



民間児童保育室での視察

建設環境委員会

所管事務調査について

ごみ処理施設更新計画の取り組み状況について、稲荷山環境センターの視察及び調査を行いました。

平成8年4月から稼働している同センターの主要な設備や機器の大規模な改修工事を令和11年度から13年度まで実施することにより、25年度まで施設の延命化を図る予定です。工事期間中のごみの処理については、現状3炉ある焼却炉のうち2炉を改修する予定であり、改修しない1炉を有効活用しながら順番に改修を行う予定です。

二酸化炭素排出量削減については、ごみの焼却熱を有効利用することが二酸化炭素排出量削減に繋がるため、蒸気発電機による発電や焼却炉の熱効率の向上等省電力化を検討する予定です。



稲荷山環境センターでの視察